

認知症の人が安心してお出かけできる環境を作るための

見 守 り 支 援

支援者向け

ヒント集

認知症が原因と思われる行方不明者数は、年々増加傾向にあります。
認知症の人の「お出かけ」が「行方不明」になってしまわないためには、
個々の備えと同時に、地域での見守りが重要です。

そのために、誰からこういった情報を集めることができるか、地域の
支援者との協力関係の作り方、有効な見守り支援の方法等をヒント集
としてまとめました。認知症のご本人やご家族、地域の関係者とともに、
認知症の人が行方不明になりにくく、安心してお出かけできる環境づくり
を行うために活用いただければ幸いです。



京都市
CITY OF KYOTO



お出かけについての当事者の思い

お出かけの意味、スムーズに外出できるように工夫していること、
あると助かるサービス等、認知症の方々にお聞きしました。

周りから見るとあてもなく徘徊しているように見える
かもしれないけど、本人としては思い入れのある、
好きな場所に向かっている。
本人にとって意味がある場所、そういうことを家族で
共有しておくことが大事かな。
日頃のコミュニケーションが大切です。

いろんなところに標識があって、道を歩いて
いるときに目に入ってくるようにしてあったら、
家に帰るのも安心してできると思う。

スマホに自分の居場所が分かる
アプリを入れています。
外出するときは予備のバッテリーを
必ず携帯している。

バスや電車に乗った時、自分がどこに向かっているのか、
今どこにいるのか分からなくなることがあるから、行先や
次の駅など丁寧なアナウンスをしてもらえると助かります。

うちの奥さんはスーパーに行くにしても、
買うものを決めて店も決めて出かける。
ぼくはぶらぶらしたい。

行き当たりばったり。迷うのも楽しい。



京都市では、行方不明になりにくく、安心してお出かけできる環境づくりを整えるため、京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」（以下、「連携要領」という。）に基づく取組を進めてきました。地域における見守り支援の実施はその取組の一つですが、今般、見守り支援の中心的役割を担っている高齢サポート（地域包括支援センター）を対象に支援の実態調査を行ったところ、多くの高齢サポートで見守り支援の検討や実施に課題や困難さを感じておられることが分かりました。一方で、認知症のご本人やご家族の思いに寄り添いながら、認知症になってもできるだけ安全にお出かけできる環境づくりや、地域の支援者や住民との関係を深め地域づくりを進めている事例もたくさんあります。このヒント集では、日頃感じておられる見守り支援の課題や困難に対するヒントを、地域での取組事例の中からご紹介します。

連携要領について

3ページ

- (1) 策定の経緯
- (2) 連携要領の目的
- (3) 連携要領の仕組み

見守り支援体制の構築について

6ページ

- (1) 見守り支援体制検討の実施状況
- (2) 見守り支援体制の課題とヒント
 - ・対象者の把握
 - ・見守り支援の検討
 - ・見守り支援体制の構築

各地域での取組紹介

16ページ

- ◇希望を叶えるヘルプカード
- ◇アセスメントシートとお出かけあんしんキラリ事例ヒント集
- ◇キタク（北区・帰宅）プロジェクト
- ◇カエルネットワーク、見守りロゴシール
- ◇各種訓練・会議（SOSネットワーク会議）
- ◇各種訓練・会議（防災福祉まち歩き）
- ◇各種訓練・会議（地域ネットワーク発見協力連絡訓練）
- ◇その他の取組

警察からのアドバイス

24ページ

高齢者あんしんお出かけサービス

26ページ

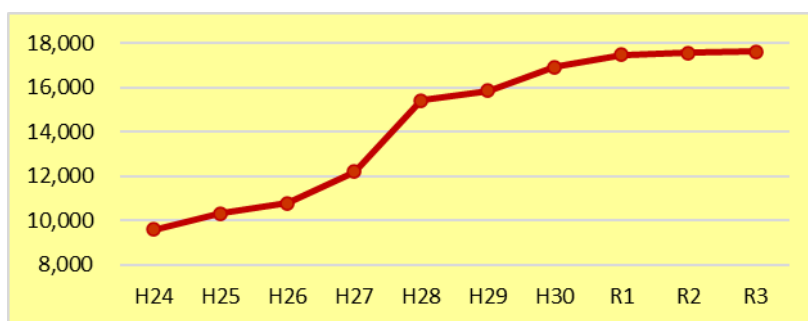
連携要領について

（１）策定の経緯

認知症により、外出時に行方不明となる高齢者が増加している社会情勢を受け、平成26年に京都府が「認知症高齢者等の行方不明時における早期発見及び身元不明者の身元確認に関する連携要領」を策定しました。これを踏まえて、本市域内での行方不明事案に対応するための指針として、京都市版の連携要領を策定しました。

【コラム】認知症による行方不明者数

警察庁によると、令和3年の1年間で警察に届けられた行方不明者のうち、認知症やその疑いで行方不明になった人は1万7636人（全国）。統計を取り出した平成24年以降、その数は増加し続けています。



（２）目的

連携要領の目的は2つあります。

1つ目は、「**行方不明を予防すること**」です。行方不明になることが心配な認知症人について、相談・事前登録を受け付け、家族や関係者等と事前の対策や見守り支援を検討します。つまり・・・

その人にとって行方不明になりにくい環境をつくること です。

2つ目は、「**行方不明になった認知症の人の発見に協力すること**」です。事前相談・登録で把握している情報なども活用しながら、警察の捜索活動に協力します。具体的には、地域ネットワーク（連絡網）に情報提供したり、業務に支障のない範囲で発見協力活動を実施します。つまり・・・

行方不明になってもできる限り早く発見し、安心・安全の確保に努めること

です。

(3) 連携要領のしくみ

行方不明を予防すること

ア 事前相談・登録の受付機関

○高齢サポート

○区役所・支所保健福祉センター健康長寿推進課

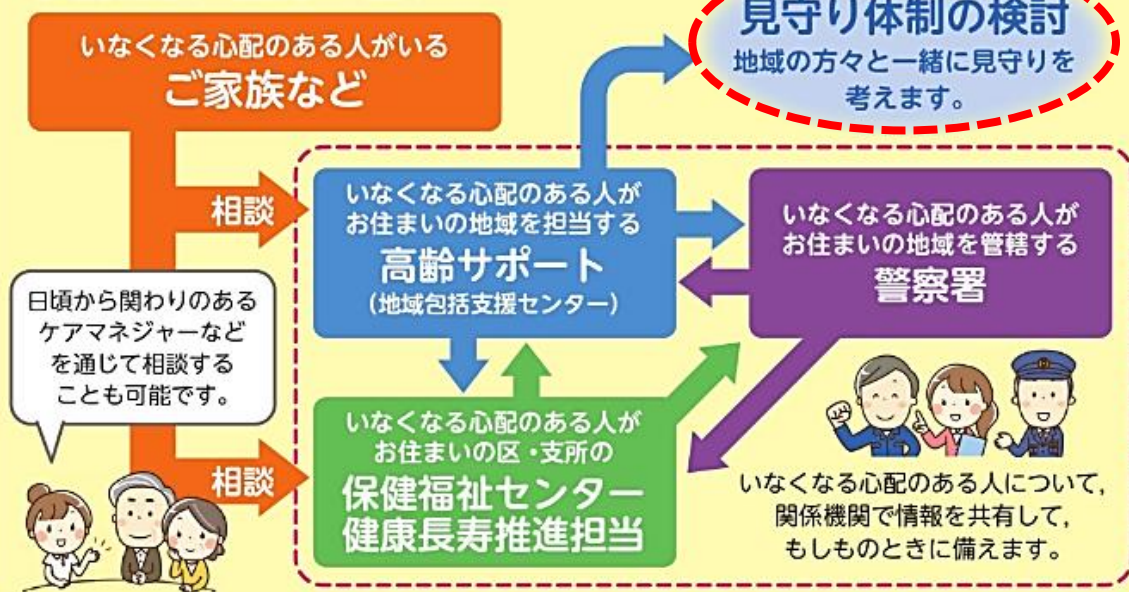
※いずれも月曜日～金曜日、午前9時～午後5時

(祝日、年末年始を除く)

イ 事前相談・登録の流れ

このヒント集では、ここに焦点をあてています

事前相談・登録の流れ

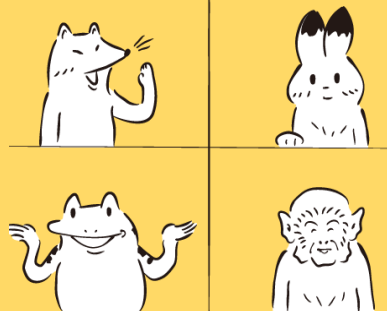


関係機関同士の情報共有が重要です！

行方不明になってしまった時に円滑に連携して早期発見できるよう、高齢サポートや保健福祉センターが事前相談・登録を受け付けた段階で、所轄の警察署に事前相談・登録の情報を共有しています。

警察署との情報共有は、ご本人・ご家族の同意が前提となります。

現在は8割以上の方から同意を得て情報共有しています。



行方不明になった認知症の人の発見に協力すること

ア 捜索依頼の相談窓口

○警察署

※土日祝含む 24 時間対応

イ 発見協力依頼の相談窓口

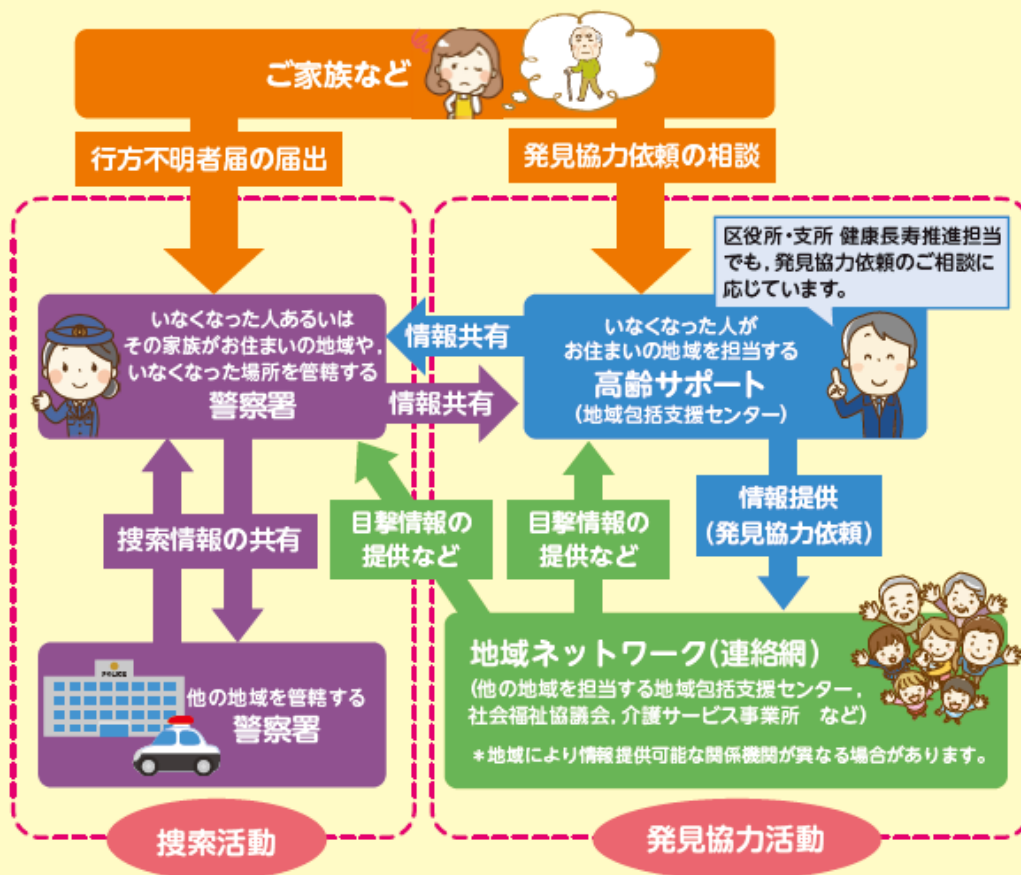
○高齢サポート

○区役所・支所保健福祉センター健康長寿推進課

※いずれも月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 5 時
(祝日、年末年始を除く)

ウ 行方不明事案発生時の流れ

いなくなったときの対応 (行方不明者届・行方不明発見協力依頼)の流れ



発見協力活動とは・・・

業務に支障のない範囲で、「所属職員に周知し情報共有を行う」「立ち寄る可能性がある場所が近隣にある場合はその場所に確認しに行く」などにより、警察の捜索活動に協力することです。

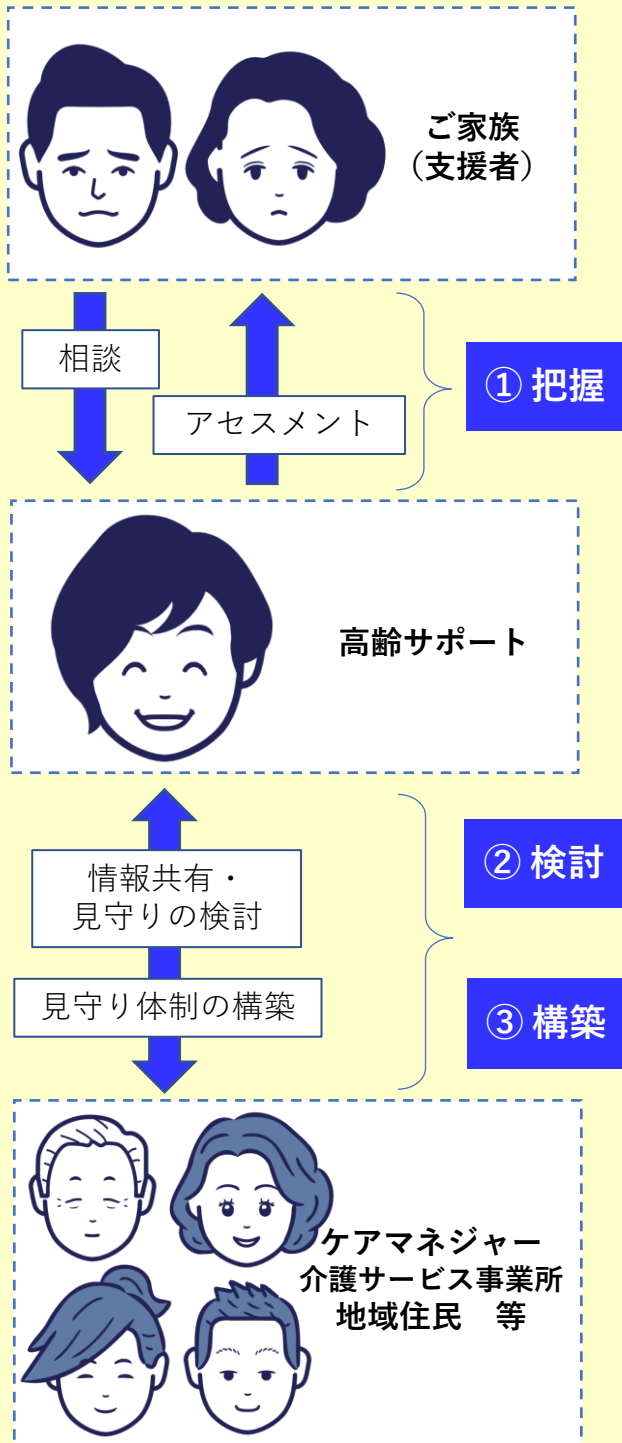


見守り支援体制の構築について

（１）見守り支援体制検討の実施状況

見守り支援の充実・強化を目的に、高齢サポートを対象に「見守り体制検討はどのように行われているか」「具体的にどのように取組を実施しているか」などの調査を実施したところ、地域での見守り支援の実情が見えてきました。まずは、相談を受けてから見守り体制を構築するまでの基本的な流れを確認しましょう。

【見守り支援体制構築の流れ】



【見守り支援体制検討の概要】

①対象者の把握

行方不明となることが心配な高齢者について、行方不明になる前に「相談」等で把握します。

【ポイント】

事故や行方不明を未然に防ぐ手がかかり、日頃の行動特性など必要な情報を丁寧に聴き取り把握します。

【主な把握ルート】

- ・ご家族からの相談
- ・ケアマネジャーからの相談
- ・警察に紹介されての相談 0

②見守り支援体制の検討

①で把握した情報を生かし、家族や地域の関係者等とともに「事前の対応策」や「見守り支援」を検討します。

【ポイント】

ケアマネジャー等との連携により、本人の見守りと安心・安全の確保など、個別に必要な支援を検討します。

【主な検討の場】

- ・地域ケア会議
- ・サービス担当者会議

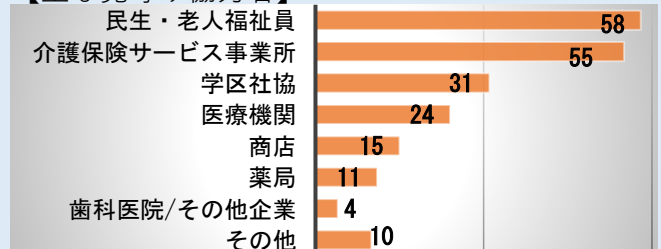
③見守り支援体制の構築

②で検討した内容に基づき、その人にとって、行方不明になりにくい環境をつくれます。

【ポイント】

関係者らとともに、その人に応じた見守り体制を構築し、安心して外出ができ、家族の負担が軽減される環境を整えます。

【主な見守り協力者】



次に、高齢サポートへの調査結果から、見守り支援の実施状況を見てみましょう。

【見守り支援対象者を把握したら実施すること】



行方不明に備えるアドバイス

⇒ **ほとんどの高齢サポートで実施できている。**



一方で...

見守り支援検討の会議を開催



⇒ **地域を巻き込んだ形で実施できていない高齢サポートもある。**

個別具体的な見守り体制の構築



【見守り支援の検討や体制構築の主な課題・悩み】

①対象者の把握

- ・アセスメントが十分にできない。
- ・ケアマネジャー経由で事前登録票を受け取るだけになっている。

②見守り体制の検討

- ・ご家族が地域関係者との情報共有をためらっている。
- ・関係者の意識が行方不明になった時の対応に向いている。

③見守り体制の構築

- ・見守りの協力者が少ない。
- ・見守りの効果が感じにくい。 など

地域を巻き込んだ検討や体制構築ができていない背景は何だろう？



高齢サポートへの調査を通じて、見守り体制検討・構築には、様々な課題や悩みがあることが見えてきました。
そこで、見守り支援のベテランの方々から取り組みのポイントや工夫などを聞いてみました！



(2) 見守り支援体制検討の課題とヒント

見えてきた課題や悩みに対して、見守り支援のベテランの方々から教わった取り組み方や工夫をシーン別に紹介！

～① 対象者の把握 編～

教えてください…。

対象者把握時の課題・悩み



十分なアセスメント
が難しいです。
時間的にも余裕がありません。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

一人で聞き取らず、ケアマネジャーや
ご家族など関係者間でアセスメント
シートを書き合うように
しています。
必要な情報を集めやすい
です。



地域の支援者で作成した行方不明対応の
アセスメントシートを活用しています。

- ①本人の言葉、習慣、お出かけしたい
思い
- ②医療情報
- ③生活状況、周辺環境、活動、心の状態
- ④認知症特有の情報
- ⑤課題、問題点
- ⑥お出かけの原因、今後の行動予測

このような項目について、
丁寧なアセスメントを実施
することで、その人なりの
外出する目的が見えてきます。



明確な目的があって出かける人、家が
本人にとって落ち着ける
場所ではないために外に
出てしまう人など、
出ていく要因によって
対応も変わります



～① 対象者の把握 編～

教えてください…。

対象者把握時の課題・悩み



ケアマネジャー経由で
事前登録票を受け取る
だけになっています。



何のための
事前登録なのか、
ご家族やケアマネジャーとの
共有ができていないように
感じます。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

登録は目的ではなく、行方不明を
防止するためのスタート地点です。
ケアマネジャーから登録票を
受け取ったら、まずは
ケアマネジャーの持っている
情報を共有してもらいましょう。



行き先が明確な場合は、そのルート上に
協力者を見つけます。
家が落ち着ける場所でない場合、
ご家族に対応をアドバイス
したり、暮らしやすい
快適な住環境を整えることで、
外出が落ち着くことも
あります。



地図を広げて、どこによく行くか、
どこで保護されたことがあるかなど
確認しています。
その情報をケアマネジャー等の
関係者と共有、一緒に歩いて
あいさつ等をしておくと、
万一、道に迷っても声を
かけてもらって、行方不明を
防げることもあります。



残念ながらお亡くなりになって
しまった過去の行方不明事例を伝えて
います。
自分事としてイメージして
もらい見守りの必要性を
理解してもらいます。



～②見守り支援体制の検討 編～

教えてください....。

見守り支援体制検討時の課題・悩み



ご家族がそこまで
求めていません。
地域の人に知られることを
ためらっておられます。
だから、関係者と情報を共有し、
検討することができません。



ケアマネジャー等
関係者の忙しさから、
地域ケア会議まで結び付き
ません。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

ご家族との話し合いを繰り返し、
親密度を上げていくことが大切です。
そのうえで、地域での見守りが、
ご本人の安全やご家族の安心に
つながることを理解して
もらいます。
時間はかかりますが働きかけ
ましょう。



命に関わることです。
状況によっては、ご家族が
反対していても、個人情報
が保護される個別の地域ケア会議
を開きます。



認知症の人の状況に応じて、
検討の場を変えています。
頻回に行方不明になる方は、個別の
地域ケア会議で検討。
そうでない方も事前登録を
受け付けたら自分も担当者だど
いう意識を持って、
サービス担当者会議に必ず
参加し、対応を検討します。



不幸にもお亡くなりになった
事例をお伝えします。
いなくなる前の対応が
いかに大切かを分かって
もらいます。



～②見守り支援体制の検討 編～

教えてください…。

見守り支援体制検討時の課題・悩み



ご家族も
ケアマネジャーも
「いなくなった後」の対応を
重視しているため、
「いなくなる前」の検討が
進みません。



業務が忙しく、
検討の時間を
設けることが難しいです。



検討の際、
ご本人にも参加してもらった
方がいいのでしょうか。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

具体的な成功例をお話します。
外出目的に応じた「いなくなる
前」の対応をすることで、
いなくなることで自体が減ります。
その結果、ご家族や
ケアマネジャーの負担が軽減
されることを理解してもらいます。



どれだけ忙しくても命に関わること
です。確実に対応しましょう。
1件1件の積み重ねで、地域との
繋がりや地域の対応力が強化でき、
見守り力が上がります。
地域で解決してくれる
ことも出てきます。
見守り支援の検討は
地域づくりのチャンス！



検討の場にご本人に
来てもらい挨拶してもらう
ことがあります。
互いに知っているということが
支援にはとても大切です。



～③見守り支援体制の構築 編～

教えてください…。

見守り支援体制構築の課題・悩み



見守りをお願いすると、依頼された側は責任を重く感じてしまい断られることもあります。



見守り手が民生委員等に偏っています。高齢化によって、見守り手も見守られる側になってきています。協力者が少ないです。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

「見守ってください」とお願いすると、責任感の強いまじめな人ほど常に見守らないといけないのでは？と重く受け止められてしまうので、負担にならない声掛けを意識しています。



「この方が、〇〇のような状況になっていたら。高齢サポートに連絡くださいね」などのお願いをしています。全然負担に感じず、気にかけてくれます。



まず、地域に多くの繋がり、あるいは協力いただける方との繋がりを持っているキーパーソンを把握することが重要です。キーパーソンとなる人に声をかけることで、協力してくれそうな人を紹介してくれたり、地域に声をかけてくれたりします。



～③見守り支援体制の構築 編～

教えてください…。

見守り支援体制構築の課題・悩み



ネットワーク構築を
どのように進めたら
よいのか分かりません。



対象者の
近所付き合いが希薄で、
見守りが難しいこともあります。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

長年地域にお住まいの人にも
話を聞くと色々教えてくれます。
協力してくれそうな人を
紹介もしてくれ、繋がりも
広がります。
新たな見守り手もできます。



地域には既存のネットワークが
たくさんあります。
見守り支援のために一から
体制を構築するのは
大変なので、既存の
ネットワークを有効に
活用しましょう。



近所付き合いが希薄な場合こそ、
地域ケア会議で情報共有して
おくべきです。
ちゃんと情報共有すれば、
地域で自然と見守ってくれる
ようになります。



必要に応じて、ご本人・
ケアマネジャー・高齢サポート
三者で地域を歩き、挨拶して
回ることで、関係性の希薄さを
フォローできます。



～③見守り支援体制の構築 編～

教えてください…。

見守り支援体制構築の課題・悩み



そもそも見守りに
効果を感じません。

聞いてみた！

こんな取組、工夫をしている

確かに、見守りの効果は数字に表れにくいので感じにくいかもしれません。ですが、丁寧にアセスメントし、その人の外出目的に応じた対応を取ることで確実に行方不明になる回数は減らせます！その結果、ご本人の安全を確保し、思い詰めておられるご家族の負担や不安な気持ちを軽減することもできます。



地域の支援者や住民とともに見守り支援を検討し、支援体制の構築を進める中で、地域の関係性が深まります。また、認知症についての正しい知識を持ていただくこともできます。次に同じような認知症の人に対応するときにも、必ず役に立ちます。



個人情報の取扱いは？

個人情報の取扱いは慎重を期しますが、行方不明事案のように命に危険が及ぶ可能性がある場合は必要な範囲に必要な情報を確実に伝えておくことが大切です。

そこで活用したいのが地域ケア会議です。会議の参加者には守秘義務がかかります。

見守り支援に関わっていただきたい方に参加を呼びかけ、会議の場で共有しましょう。参加者には情報の取扱いについて注意を促し、個人情報を記載した資料等は、会議終了後に回収するなど工夫をします。



見守り支援を頑張る 高齢サポートの皆さんと 一緒に取り組みます！



行方不明の相談を受けると、具体的にどう対応したらいいか困ってしまいます。
そんなとき、お忙しい高齢サポートの皆さんにご相談しても大丈夫なのでしょうか？
(ケアマネジャー)

まずはケアマネジャーさんと情報を共有することが、とても大切だと考えています。だからお気軽にご相談くださいね！
(高齢サポート)



いなくなる心配が出てきたときには、連携します！

ご家族の話などから「いなくなるかも！？」という兆しを掴んでいることがあります。
気づいたら、いち早くお伝えしたいと思います。
(医師・歯科医師)

ケアマネジャーと高齢サポートだけでなく、私たちにも情報を共有していただくことで、一緒によりよい方策を考えますよ！
(介護保険サービス事業所 ※)



知っている人がいなくなるのは、私たちにとっても辛いことなので、いなくなるようにするための見守りに、積極的に関わります！
(認知症の人に関わる医療・福祉の専門職)

その方の生活歴や、好きなことなどについてはよく知っているので、一緒に知恵を出し合いたいです。
(ケアマネジャー)

見守り体制づくりに協力します！



道路に面して立地しているので、勤務中でも時折外に目を配ることができますよ！
(調剤薬局)



送迎や訪問の道中など、外に出る機会が多いので、何かとお役に立てると思います。
(介護保険サービス事業所 ※)

※ ここでの「介護保険サービス事業所」とは？

様々な介護保険サービスのなかでも特に、在宅で生活する認知症の人を支えるサービスに携わる方を指しています。

〈例〉ホームヘルパー（訪問介護）、訪問看護師（訪問看護）、デイ職員（通所介護・通所リハビリテーション）
ショートステイ職員（短期入所生活介護・短期入所療養介護）、小規模多機能型施設職員（小規模多機能型居宅介護）など

(1) 希望を叶えるヘルプカード

自分が望んでいることを、安心してスムーズにできるために使うカード。
外出に心配がある方も、カードを持って外出を続けています。
高齢サポート岩倉、大原、境谷などで取り組まれています。

つくるポイント

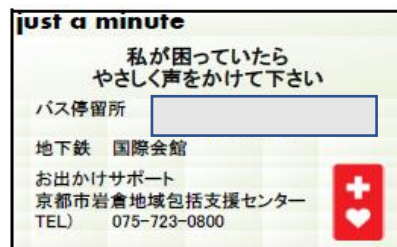
① 本人と一緒に考える！

- ・ 本人が使いたくなるカードを、自分で決められるように一緒に作る。
- ・ ストラップやカードケースを本人の好みで選んでもらうと、持ってくれやすくなります。



② 内容は自由！

- ・ 人に何を伝えたいか中身が肝心。
- ・ ○○に行きたい！外出時に困ること。など
本人がやりたいことやお願いしたいこと。内容は自由。
- ・ 京都市○○地域包括支援センターの「京都市」という記載が、困った時に頼りになる!!そうです。



つくった感想

持ってて良かった！

- ・ 場所が分からなくなった時に、カードのおかげで帰れました。
- ・ 安心して外出するためのお守り。



持ってもらって良かった！

- ・ 警察に保護されたとき、カードのおかげですぐ連絡がきた。
- ・ 心配が減って気が楽になりました。

(2) アセスメントシートと事例集

(北区・上京区認知症サポートネットワーク連絡会)

北区・上京区認知症サポートネットワーク連絡会が行方不明予防の取組として、「アセスメントシート」と「事例集」を作成されています。

きっかけ

認知症高齢者が行方不明になられ、お亡くなりになってしまった事例が圏域内で発生。

こんなことになる前に、もっと効果的な支援ができなかったのか…

行方不明事故を未然に防ぐこと、また取組の意識を高めるために作成。

アセスメントシート

認知症による行方不明への備えに特化した「アセスメントシート」です。

この項目が重要！

- ① 本人の言葉、出かけたい思い、習慣
- ② 健康面の気づき
- ③ 生活状況、周辺環境、活動、心の状態
- ④ 認知症特有の症状
- ⑤ その他の課題・問題点
- ⑥ お出かけの原因、今後の行動予測と対策、それに必要な支援者

ポイント

- ・カンファレンス、地域ケア会議、サービス担当者会議などで活用。
- ・関係者みんなから情報を収集し、シートを埋める。
- ・多くの関係者で情報を共有し、具体的で正確な情報が得られる。



効果的に行方不明に備えるツールとして活用

[アセスメントシートの詳細はこちら](#)

おでかけ安心キラリ事例ヒント集

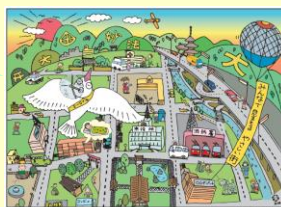
どんな事例集？

ケアプラン作成に気づきやヒントを与える「事例集」。

支援対象者の介護度、人物像、生活歴、家族状況、住環境や生活状況、行方不明の状況など本人の属性や特徴別に13事例を厳選。

支援の工夫や対応でうまくいったこと、うまくいかなかったこと、今後の課題、経験からの学びなど丁寧に解説。

**見守り支援の参考となる
詳しい事例がたくさん
掲載されています！**



[事例集の詳細はこちら](#)

(3) キタク（北区・帰宅）プロジェクト

北警察署×北区役所×高齢サポートの連携プロジェクトです。

きっかけは？

- ・「みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会」で、年々増加する認知症高齢者の行方不明、保護された方のために何ができるかを協議してきた。
- ・北警察署で保護された高齢者の支援として、警察署、区役所、高齢サポート間の連携を強化することとした。

北警察署と北区役所と高齢サポートの連携体制

どんな連携？

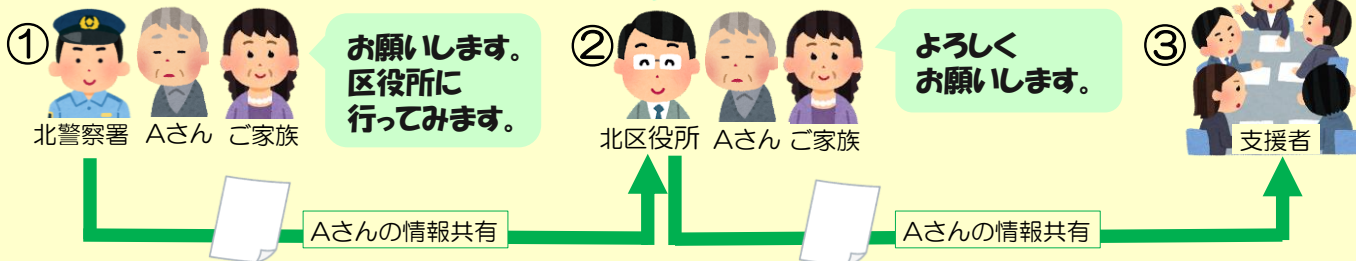
- ① 北警察署 → 高齢者の行方不明者情報を把握（保護や相談など）
 - ・ご家族に高齢者あんしんお出かけサービス(GPS貸与)の利用を促す。
 - ・区役所への情報提供の同意を取得し、情報を共有。
- ② 北区役所 → 警察署から情報共有
 - ・要介護認定、高齢者あんしんお出かけサービス（GPS貸与）の申請手続き対応。
 - ・高齢サポートやケアマネジャーに情報を共有。
- ③ 高齢サポート・ケアマネジャー → 区役所から情報共有
 - ・地域や関係機関との見守りを検討。
 - ・介護サービスの利用、見直しを検討。

※①②③の適切なタイミングで、連携要領における事前登録もご案内

京都市では、見守り支援をしていますよ。GPSの貸し出しは区役所に相談してみてください。Aさんのことを区役所や高齢サポートに伝えてもいいですか？

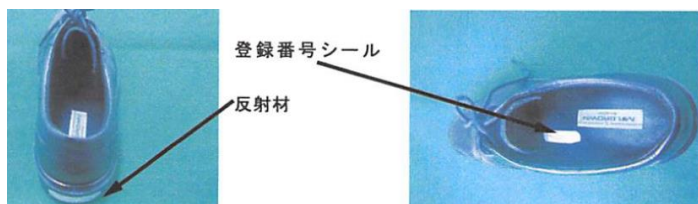
お待ちしてました。GPSの貸し出し希望と伺っています。Aさんが行方不明にならないよう高齢サポート等と連携していきます。

Aさんが安全にお出かけできるために何が必要か考えましょう。



登録シール

- ① 北警察署で行方不明の心配がある方（要望があれば）の情報を登録。
- ② 登録シールを対象者の靴の内部に貼り付け。
- ③ 保護した際にシール番号と登録情報と照合し、速やかにご家族に連絡。



(4) カエルネットワーク・見守りロゴシール

カエルネットワーク（やましな認知症サポート連絡会）

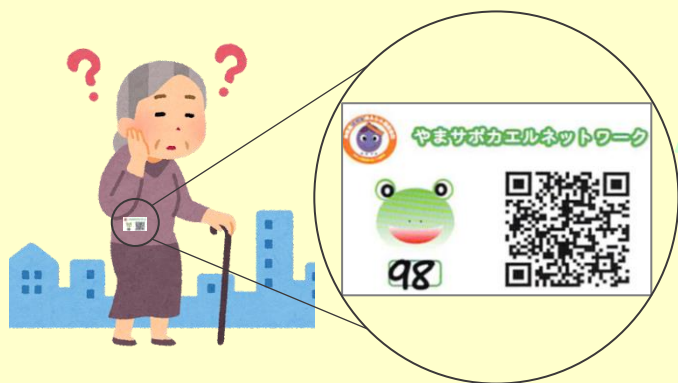
山科警察署と事務局(高齢サポート日ノ岡)の連絡先が表示されるQRコードシールを、行方不明の心配のある方に配布されています。※山科区限定

きっかけは？

発見協力依頼書で個人情報を送信されることに抵抗をお持ちの方にも、QRコードを活用した安心してもらえる仕組みをつくりたかった。

どんな仕組み？

- ① 行方不明の心配がある方の情報を登録し、シールを配布。
- ② シールを貼った方が道に迷っていたり困っていたりすれば、QRコードで表示された機関へ電話し、シール番号を伝えてもらう。
- ③ 連絡を受けた山科警察や事務局がシール番号と登録情報を照合し、速やかにご家族にお伝えする。



滋賀県にお住まいの方が、
QRコードを読んで連絡くれました。
シールは今のところ、無料です！

もちろん、
連携要領の事前登録も案内。

小中学生にも認知症のあるご高齢者の
お助けマークとして紹介し、協力依頼
しています。

見守りロゴシール（高齢サポート淀、桃山、醍醐北部・南部など）

見守りなどにご協力いただける事業所等に貼り出すシールを作成されています。

きっかけは？（高齢サポート淀の場合）

地域ネットワークへの加入を呼びかけても、
なかなか聞いてもらえないことも…

地域の見守り意識を上げることを目的に、事業所等に
貼り出してもらう見守りロゴシールの制作を企画。

ロゴデザインを圏域内の小・中学校や
老人福祉センターに公募。

取組の効果は？（高齢サポート淀の場合）

デザインを公募したことによって、幅広い世代で
見守りを考えてもらえる機会となった。

ロゴシールがあると、見守りの協力依頼の話を聞いて
もらいやすくなり、呼びかけのツールとして有効。

地域の見守り意識が上がった。



その他多くの地域で
同様の取組を実施
されています！



(5) 各種訓練・会議

SOSネットワーク会議（高齢サポート左京北）

高齢サポート左京北では、
これまでから積極的に徘徊模擬訓練等に取り組まれてきました。
現在では、SOSネットワーク会議を2か月毎の高頻度で開催されています。

きっかけは？

認知症の人が住み慣れた地域で暮らしやすい町づくりを目指して、学区民生児童委員協議会、学区社会福祉協議会、介護保険指定サービス事業所と、徘徊模擬訓練準備会を立ち上げたことが始まり。



準備会の様子

徘徊模擬訓練

- ・認知症の正しい理解、本人の気持ちに配慮した声掛けや見守りができるような意識の醸成、実効性の高いネットワークの構築が目標。
- ・準備の過程で、地域と介護事業所との絆が深まる。



訓練の様子

新型コロナウイルス…

- ・これまでのような活動が困難に…
- ・しかし、開催頻度は減らさない！
- ・内容を変更し、オンラインを活用したハイブリッド会議で開催を継続。



ハイブリッド会議の様子

コロナ禍のためSOSネットワーク会議として開催

- ・新規登録者の情報共有と見守りの検討、既存登録者の状況確認、地域から気になる方の情報提供、圏域内で発生した行方不明事案の情報共有、探索協力者の確認 などを実施。
- ・新規登録のケアマネジャーにも参加を声掛けし、地域との橋渡しとしての役目も担っている。



登録者の情報共有を重点実施

地域との繋がいを継続することが重要です。

- ・関係者間で顔の見える関係が構築できました！
- ・地域の方ととても良い関係を構築できました！
- ・困ったときには、お互いが助け合える仲になりました！
- ・事業所の方も施設の垣根を越えた付き合いをされています！

やってみよう！



防災福祉まち歩き訓練（高齢サポート下京東部）

下京東部圏域の菊浜学区は、京都らしい風情を感じる町並みがある一方、狭い道や木造の建物が多いため、防災への取り組みが盛んです。防災訓練に福祉の観点もプラスした「防災福祉まちあるき」を年1回開催。

どんな訓練を実施？

- ・GPSを活用した認知症捜索訓練
- ・通常の声掛け訓練
- ・目や耳の不自由な方など障害分野とも連携した声掛け訓練
- ・認知症の人を地域の避難場所まで誘導する避難誘導声掛け訓練
- ・空き家を利用し、ベッドや手すりを設置した部屋における高齢者の生活環境体験訓練 など



訓練の効果

- ・訓練の企画から運営まで、地域の方と協力して実施することで地域と良い関係性を構築できた。
- ・地域の認知症に対する理解だけでなく、要配慮者への理解が深まった。
- ・防災に対する意識だけではなく、高齢者の見守りに対する意識も上がってきた。

地域で実施されていた防災訓練から声がかかって連携が始まった訓練です。

訓練を一から立ち上げるのではなく、既存の訓練などとうまく連携するのもあります！

やってみよう！



地域ネットワーク発見協力連絡の訓練（高齢サポート原谷）

圏域内に行方不明者が発生したと想定した、発見協力依頼の受け付けから地域ネットワークに情報発信しネットワークから高齢サポートへのフィードバックまでの対応訓練です。

きっかけは？

いざ行方不明が発生したときに、職員が対応に慣れていなかったり、地域ネットワークに情報発信してもメールに気付いてなかったり…より実効性のある仕組みを構築するため、毎年実施。振り返り会議も開催。

地域ネットワーク構成機関の意識が上がりました！

地域ネットワーク構成機関のメールアドレスなど連絡先の再確認や更新にも有効！

行方不明発生時も、スムーズな職員対応が出来るようになりました！

やってみよう！



(6) その他の取組

声かけハンドブック（ももネットSOSネットワーク）

ももネットSOSネットワーク（事務局：高齢サポート桃山）では、認知症高齢者への声かけハンドブックを作成されています。

きっかけは？

徘徊模擬訓練や声掛け訓練を実施する際に、地域の方から認知症の人にどのように声を掛けたらよいか分からないといったお声が多くとどいた…。そこで、徘徊・行方不明を正しく理解したうえで、声の掛け方や対応方法を学べるハンドブックを作成。

内容は？

- ・声をかける前に知っておきたいこと
- ・認知症の人への対応の心得
- ・気になる人への声かけの方法
- ・声かけチェックリスト など



**せっかく作成したのに、
コロナの影響で十分に活用できていません…
今後、ハンドブックを活用しながら
地域を巻き込んだ取組を再開していきたいです！**

認知症にやさしいまちづくり作戦（高齢サポート大宅）

認知症への対応と高齢サポートの周知を兼ねた冊子を作成されています。

きっかけは？

コロナ禍になり声掛け訓練や認知症サポーター養成講座の開催が出来なくなってしまった。

認知症の正しい理解を広める方法はないかと考えた結果、冊子を作成し、個別に地域の企業を訪ね、認知症の対応方法と高齢サポートの周知を実施。

冊子の内容

こんな人、お店に来ませんか？という見出しで対応方法の紹介。
対応で困った時はご連絡ください。という高齢サポートの周知。



**取組の最初は、高齢サポートの広報を兼ねて圏域内の
コンビニを訪問。**

必要時には相談してもらえる体制を構築できました！

やってみよう！



まち歩き（高齢サポート岩倉、修学院、淀など）

行方不明の人が通りそうな道や迷いそうな道（山道）を実際に歩かれています。

きっかけは？

行方不明を予防するために、高齢サポートの職員自身が、地域の危険な場所や迷いそうなところを知ることが大事だという思いで歩いてみました。

活用方法は？

- ・実際に歩いてみて分かったこと（危険な場所、道に迷いそうなところ）などをSOSネットワーク会議で共有。
- ・行方不明が発生したら、まず危険な場所（池など）を近くの事業所で分担し、搜索してもらう協力体制を構築。

実際に歩いてみないと分からない発見があります。

**ご本人と一緒に歩くことで、地域の方やお店の方に
気にかけてもらう機会にもなります。**

今後は地域の方にも歩いてもらいたいと思います。

やってみよう！



有償ボランティアの有効活用（高齢サポート紫竹）

どんな活用？

- ・GPSの充電状況の確認、電球交換、話し相手など様々。

- ・**高齢サポートで対応できないことなどで活用。**
- ・**地域で活動されている有償ボランティアの団体を探してみてもいかがでしょうか？**

やってみよう！



多くの地域で様々な取組が実施されています！

ここでは、全高齢サポートに実施した行方不明対応アンケートに記載のあった地域での取組を一例として紹介しました。

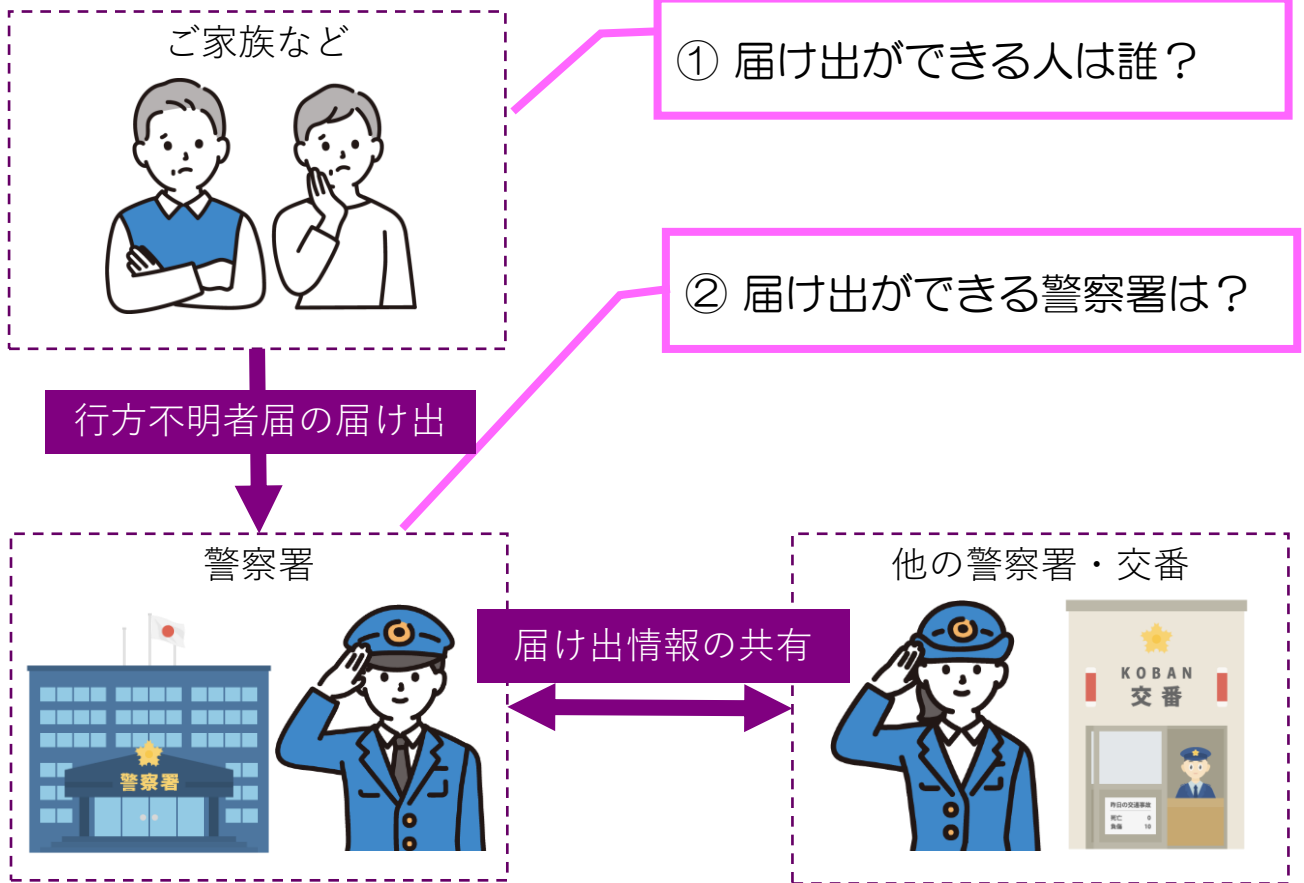
取組について色々とお聞きする中で、地域での取組で大事なことは、地域と一緒に取り組み、それを継続していくこと。その結果、地域と良い関係が構築でき、見守りをはじめとした地域力の向上に繋がっていくと教わりました。

取組のヒントとなれば幸いです。

警察からのアドバイス

京都府警察本部に、行方不明者届の届け出についてお聞きしました。

～届け出のポイント～



① 届け出ができる人

- ・ 行方不明者の親権を行う者又は後見人、配偶者、現に監護する者
- ・ 行方不明者の福祉に関する事務に従事する者
- ・ 行方不明者の同居者、雇主その他の当該行方不明者と社会生活において密接な関係を有する者

いなくなったら、躊躇せずに届け出を！

② 届け出ができる警察署

- ・ いなくなった方のお住まい地域を管轄する警察署
- ・ いなくなった場所を管轄する警察署
- ・ 届出を出される方のお住まい地域を管轄する警察署

届け出は警察署で受理します！

警察からのアドバイス

事前に準備しておくべきこと

- 居場所が分からなくなったときは、遠慮せず早めに警察へ届け出る。
迷わず、すぐ警察に通報してください。
早い届け出が早期発見につながります。
- よく行きそうな場所を日頃から把握しておく。
- 出かける時の衣服や所持品を覚えておく。
外出される時、どんな服装で、何を持って行くのかを確認するようにしましょう。
日頃から明るい色目の衣服の着用を勧めるようにしましょう。
- 衣服の内側等に名前や連絡先を書いたり、縫い付けておく。
- GPS端末や位置情報機能付き携帯電話などを所持させる。
いざという時のため、速やかに位置情報を確認できるようにしておきましょう。
充電などの管理も怠らず、操作方法をよく確認しておくことも大切です。
- 行方不明者の情報を正しく速やかに伝えられる準備をしておく。
対象者の生年月日や身長などを記載したメモを用意しておく、届け出の際に活用できます。
- 常に最新の写真を撮っておく。
古い写真では判別が難しくなるので、日頃から写真を撮っておくようにしましょう。

行方不明の届け出時に確認する情報

- 個人を特定するための情報
氏名（旧姓）、住所、人相のわかる最近の顔写真、服装などの特徴、健康状態や認知症の程度なども確認します。
- 行方不明になった日時、場所、状況、移動手段、最終目撃者など
最終目撃された場所・時間・状況を基に、防犯カメラ映像を確認するなどして、行方不明者の現在位置の（エリア）を推測します。
- 日常的に行かれる場所、昔住んでいた場所、過去に保護された場所など
行先や、立ち回り先と考えられる場所を優先的に搜索するなどします。
- 利用している携帯やGPSなどの通信機器に関する情報
位置情報を確認できる方や、情報の精度などを確認します。

高齢者あんしんお出かけサービス事業

どんな事業？

専用の小型GPS端末機を貸し出して、認知症の人の行方が分からなくなった際にGPS機能を利用して、居場所をお知らせするサービスです。

本サービスには、認知症の人が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に備える日常生活賠償保険を付帯しています。

スマートフォンなどで検索できる【自己検索型】と位置検索センターに電話して端末機の居場所を確認する【問い合わせ検索型】があります。
生活スタイルに合わせて端末機を選ぶことができます。



対象者は？

介護保険の要介護認定で要支援又は要介護認定を受け、認知症により外出時に戻れなくなるおそれのある高齢者等を、在宅で介護している家族など。

利用料金は？

月額 1, 5 0 0 円 ※生活保護等を受給されている方は無料
(令和5年3月1日現在)

ご相談・申込先は？

- ・ 区役所・支所保健福祉センター 高齢介護保険担当
- ・ 高齢サポート（地域包括支援センター）

詳しくは
こちら →

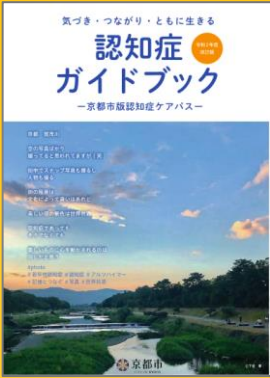


ご家族向けのサービスです。
事前登録との併用がおすすめ！



もっと認知症のことを知るための資料のご紹介

最後に、このヒント集と一緒に読んでいただきたい冊子を紹介します。



認知症ガイドブック



認知症による行方不明への
備えと対応ハンドブック



認知症初期集中支援チーム



認知症？「気づいて相談」
チェックシート

これらは、京都市情報館でご覧いただけます。
紙冊子は、各区役所・支所で配架しております。

京都市 認知症 冊子



監修：認知症総合支援事業アドバイザリーボード

【構成団体・構成員所属】（五十音順）

一般社団法人京都府医師会、公益社団法人京都府介護支援専門員会、公益社団法人京都府看護協会、医療法人三幸会北山病院、一般社団法人京都府歯科医師会、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会、一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会、京都市内地区医師会、京都市長寿すこやかセンター、京都市認知症疾患医療センター、京都市認知症初期集中支援チーム、公益社団法人認知症の人と家族の会京都府支部、はやし神経内科、一般社団法人京都府薬剤師会、一般社団法人京都市老人福祉施設協議会

認知症の人が安心してお出かけできる環境を作るための

見守り支援ヒント集



発行：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4階
TEL 075-746-7734 FAX 075-222-3416

